

# 和地ひとみレポート No.187

## 埼玉県和光市の“地域包括ケアシステムの実践”を視察 「地域包括ケアシステム」を市民との協働で実現



### ■全国から注目の和光市

…東大和市から約20キロメートルに位置する埼玉県和光市。面積11.04k㎡(東大和市の面積は13.42k㎡)、人口80,089人(東大和市は86,089人)のこの自治体で取り組んでいる「地域包括ケアシステム」は、今、全国から多くの注目を集めており、様々なメディアでも取り上げられています。私の所属している東大和市議会厚生文教委員会では、現在『地域包括ケアシステム』を所管事務調査の対象としていることもあり、和光市の実践例を視察したいと以前より計画していました。多くの自治体が視察を希望しているため、なかなか予約が取れずにいましたが、このたび和光市の実践を聞く機会を得ることができました。

### ■わがまちの地域包括ケアシステムを

…もともと和光市では住民主体の福祉を推進されており、地域性を重視した介護保険事業を運営。『地域包括ケアシステム 和光方式』を確立しました。それを精力的に推し進めていたのが、保健福祉部 部長 東内京一氏。東内氏はその手腕を買われて厚労省老健局からお声がけがあり、国の介護保険法等の改正や介護保険事業計画策定業務及び地域包括支援センター機能強化業務等に従事。2011年に和光市に戻られ、その後は「まさにモデル」として新制度の理念の実現を推進されています。

…このような、一般的に「カリスマ公務員」と言われる職員のいる和光市には、何か秘策があるのではないかと多くの自治体に関心を持っていますが、和光市からの説明の最初に言われたのは『これさえやれば』という秘策はない。それぞれの自治体は環境も現状も違う。だから理想論や理念的ではない実態としての『わがまちの地域包括ケアシステム』を作るヒントにして頂きたい」ということでした。

### ■地域包括ケアシステムとは

…ご存知のとおり、日本は諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人口は、現在3000万人を超えており(国民の約4人に1人)、2042年の約3900万人でピークを迎えます。また、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要のさらなる増加が見込まれています。このため国は、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進。例えば要支援1・2の人を対象とした介護予防サービスのう

ち訪問介護と通所介護は全国一律のサービスでしたが、平成27年度の介護保険制度の改正により、今後3年をかけて責任主体を市町村に移し、住んでいる地域(自治体)ごとに独自のサービスを行うことになりました。2000年に介護保険制度が出来た時から介護保険の保険者は各自治体で、介護保険のサービスをどれだけ提供するか、介護保険料の額をいくらにするかを定める権限は市町村にありました。それから15年以上が経過しましたが、今後は、さらに各自治体は地域にあった、独自の事業を展開していかなければならなくなっています。

### ■分断されているものを包括的に

…今後「高齢者ケアニーズ」「単独世帯」「認知症を有する方」は増大すると予想されています。これらに対し、介護保険サービス、医療保険サービスだけではなく、見守りなどの様々な生活支援、権利擁護、住居の保証、低所得者への支援などを切れ目なく提供することが必要ですが、これらは『いくつかの制度を組み合わせる』行わなければなりません。つまり、現状では各々の提供システムが分断されているため、有機的な連携が見られず、それらを地域で包括的、継続的につないでいく必要が出てきました。

…和光市では、高齢者関連での実績をさらに横に展開し「高齢者」「障害者」「子ども・子育て」「生活困窮者」に対する福祉政策課という部署を設置。医療、住まい、福祉、保険、権利擁護、地域生活サービスを総合的に推し進める体制をとっています。そして、その実際の施策については「市民からの要望対応型」ではなく「実際にある課題解決型」にシフトしたとのことでした。

### ■和光市の取り組み

…和光市の取り組みはの特徴の一つは『マクロ』としての介護保険事業(支援)計画を策定したということ。市内の現状を正確に調査し、地域の課題や必要となるサービスを把握・分析し、地図上に落とし込み公開。そして介護保険計画は、行政だけでなく、事業者、市民にも公開、周知され具体的な施策として実行されているとのこと。もう一つは『ミクロ』としてのケアマネジメント支援の実現です。複雑な個々人の課題を毛玉をほぐすように分解し、個人的な要因のもの、環境的な要因のものに整理。コミュニティケア会議で個人別にプランを決めています。また、「生活行為評価票」で個々人の生活活動の現状を評価し、「自立している項目」と「一部介助」「全介助」に区分。自立しているのにサービスが入っているところはないか、改善可能性が高い項目は何かを整理しています。(裏面に続く)

## 【和光市の取り組み】



◎日常生活圏域ニーズ調査を全対象者に実施＝どのような圏域にどのようなニーズを持った高齢者が、どの程度生活しているのかを調査。

未回収者については、ヘルスサポーター（市民ボランティア100名）などが「返さないのではなく、返せないのではない」という視点で訪問、全て回収。

⇒この調査は「いわゆるニーズ調査」ではない。ニーズ調査をすると「ご本人が知らないサービス」は選ばない。よって実態と差異がでる。

⇒調査は記名式で行い、その後は個人台帳として活用。提出者には『健康アドバイス』を発行し返信する。

◎どの介護度にどのような疾病が多いのかを分析。要支援1・2、要介護1などの軽度者に「生活不活発病」とも言われる廃用症候群（安静状態が長期に渡って続く事によって起こる、さまざまな心身の機能低下等）が多いことが判明。軽度者に対するサービスを廃用症候群の予防、改善を図る観点で見直し。

◎1つのエリアを中学校区とし、ニーズ調査から分かった『その地域に必要なもの（施設・サービス）』のみを作る。

⇒介護離職のないように家族全体をマネジメントする視点で考える。

⇒事業者が乱立することによる客の取り合い、従業員が辞めるなどの問題を防ぐ。

⇒市が必要と認めて出来た施設の入居者のみに家賃補助を出す。

⇒事業者には、地域コミュニティスペースを作ってもらふことを条件にしている。

◎サービスを作る時は施設入所にあつて、在宅にはないものは何かという視点で作る。「在宅でも大丈夫」と市民が思えるサービスの実現。

⇒市独自の市町村特別給付サービス。

『食の自立栄養改善サービス』（栄養マネジメント付き配食。見守りだけの食事宅配は廃止）

『地域送迎サービス』（有償運送特区活用でベッドからベッドへの送迎）

『紙おむつ等サービス』（介護周辺商品のデリバリー）

◎自助の視点で「自費でサービスを購入してもらえ」サービスを事業者と開発。

⇒ギャップシニア（※）対象の有償サービスの実現を事業者と公民連携協定を結び実現。

## ■市民の理解が広義での協働のスタート

…和光市の説明の中で「このようなシステムが構築できたのは市民が政策に共感し、呼応してくれたからだ」という話がありました。和光市では介護予防について地域で出前講座をし「介護保険法」に示されている『介護保険の本質』を理解してもらったとのことです。

### 【介護保険法】

#### 【第二条】（保険給付）

保険給付は要介護状態の軽減または悪化防止、医療との連携に充分配慮して行わなければならない。

#### 【第四条】（国民の努力義務）

加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚、要介護状態になった場合においても進んでリハビリ・福祉サービスを利用し、その有する能力の維持向上に努める。

…和光市は、行政の努力や工夫だけで成功しているのではありません。『市の責務』『市民の責務』『事業者の責務』を明確にし、施策の進捗、結果を公表することで納得感を得られる状況を作っています。その結果、市民、事業者に協力、協働してもらう体制が実現したのだと思います。

…東大和市も第6期介護保険事業計画を策定し公表していますが、まだまだ多くの市民にその内容、重要性が認識されている状況ではありません。内容は和光市のものと比較しても大差なく思えますが「市民とどのように一体的に進めるのか（≒巻き込み感）」の具体策が見えないことが課題です。介護予防を推し進めることは、行政にとっても、市民個人にとっても良いことばかりです。東大和市も和光市を参考に『東大和市の』地域包括ケアシステムの構築を推し進めて欲しいと思いました。

※第6期はH27～H29

	高齢化率	第6期介護保険料(月額)
全国	約 26.0%	¥ 5,550(平均)
和光市	約 17.0%	¥ 4,228
東大和市	約 23.0%	¥ 4,800

※和光市は独自の市町村特別給付分 ¥300 を含む

\*\*\*\*\*

※ギャップシニア※

元気高齢者と要介護高齢者の間の状態で「やりたい」と「できる」の間にギャップが生じていながら、その「ギャップ」に気づいていないシニア。「日常生活の中で何となく今までのようにはうまくいかない」と漠然とあきらめていても、年齢や病気が原因と思われ我慢や諦めによって「やりたいこと」を自ら抑えるようになる傾向が多く見られる。そのようにして自ら抑制することが続くとさらに「出来ること」が減り、最終的に要介護状態に陥ることが少なくない。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102